

新型コロナウイルス陽性・濃厚接触で 買い物が困難な方への支援を行います！

大間町では、買い物が困難な方について、
必要な食料品や日用品の買い物を代行する取り組みを実施します。



1 実施期間

令和4年1月28日（金）～当面の間

※実施終了時期は、感染状況により判断します。

2 対象者

大間町民で療養中の方

①新型コロナウイルス陽性者のうち、自宅療養中の方

②新型コロナウイルス濃厚接触者となり、自宅待機中の方

※上記、①②の方で、他家族など、支援してくれる方がいない場合に限る



3 購入代行品 例え

◆お米、レトルト食品などの食料品

◆ティッシュ、トイレットペーパー、生理用品などの日用品

※有料です。自宅療養・自宅待機が終了後に、購入代金を請求いたします。

4 申込方法

◆平日の9時～16時まで受付します。

◆チラシ最下部の、担当までお電話ください。

5 申込後の流れ

①お申込み（大間町住民福祉課）

②お申込みの翌日、購入・お届け（大間町職員が対応）

③自宅療養期間終了後・自宅待機終了後に、大間町から購入代金を請求
いたしますので、役場会計管理課または金融機関でお支払いください。